

2025 年 9 月 10 日

保健所からの措置命令に関するお知らせ

この度は、弊社施設における事故により、皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますこと、心よりお詫び申し上げます。

弊社は、東京都多摩府中保健所よりメガロス武蔵小金井店（プールエリア）に対し下記の通り措置命令を受けましたので、ご報告申し上げます。

記

施設名称：メガロス武蔵小金井

施設所在地：東京都小金井市緑町五丁目 3 番 24 号

措置命令の内容：

- 1 監視人を適当数配置すること。
- 2 監視人に対して事故防止対策、事故発生時の対応その他安全及び衛生管理に必要な事項について研修及び訓練を行うこと。

弊社といたしましては、この措置命令を厳粛に受け止め、お客様に心から安心してご利用いただける環境を築くため、安全への取り組みを一層強化していく所存です。

現在、この措置命令に基づき、外部の専門機関とも連携しながら、安全マニュアルの見直し、監視体制の強化、全従業員への再研修などを進めております。

皆様からの信頼を回復できますよう、全社一丸となって改善に努めてまいります。

野村不動産ライフ＆スポーツ株式会社